

統一地方選後を睨んだ 2015年度地方行財政の課題・・・地方債計画と公会計改革

2015年度地方債計画の通常収支分は、地方財源不足への対処に加え、地方自治体が防災・減災対策、公共施設の老朽化対策、地域活性化へり政策に必要な公的資金確保のための地方債資金の確保を図ることを柱として、総額 11兆9242億円、前年度比9000億円強の減となった。このうち、普通会計分は9兆5009億円、前年度比10%減、公営企業会計等分は2兆4233億円、前年度6.6%増となった。

具体的内容としては、地方財源不足に対処するための臨時財政対策債は地方税収の増加等を反映し4兆5250億円（前年度比19.1%減）地方自治体が公共施設等総合管理計画に基づき、既存の公共施設の集約化・複合化に取り組む公共施設最適化事業を創設、既存の公共施設等の転用に係る事業や地域活性化事業などを対象とした地方債の発行、公共施設の老朽化対策への対応やしごとづくりを中心とした地方創生に寄与する過疎対策事業を充実する地方債の発行、その他として緊急防災・減災事業の推進、上・下水道、交通、病院等地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進、

地方公営企業への公営企業会計の適用を円滑に進めるための公営企業会計の適用に要する経費について公営企業債の対象とすること、地方公営企業が長期的な収支見通しに基づき安定的な経営を行うための財政融資資金に係る公営企業債のうち上下水道事業等について、施設の耐用年数等を踏まえて償還年限を延長すること、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、共同発行市場公募地方債及び住民参加型市場公募地方債を含めた市場公募地方債の発行を引き続き推進している。

以上において、地方公営企業への公営企業会計の適用を円滑に進めるための公営企業会計の適用に要する経費について公営企業債の対象とすることは、地方財政の基盤形成に向けて必要不可欠な取組みである。足元の公営企業経営は、中長期的かつ構造的な経営環境が厳しさを増しつつある一方で、保証金なしの繰り上げ返済制度の活用と低金利状況から財務状態が改善する傾向を示している。しかし、こうした現状において長期的視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組むことが必要不可欠であり、公営企業会計を適用し、財務諸表の作成等を通じて、経営・資産等を正確に把握する制度整備が大前提となる。こうした公営企業会計の適用が企業の将来の経営基盤の強化に資する。また、地方公営企業では、施設等の建設・改良時に発行した企業債の償還期間と耐用年数との間に差があるため、構造的に資金不足が発生する実態となっている。こうした実態は、長期的な収支見通しに基づき安定的な経営を行うための障害となることから、企業債の償還期間と施設等の耐用年数とのギャップを縮小することが必要であり、そのために2015年度以降に同意等を受けて発行する公営企業債のうち、財政融資資金の充当分について、施設の耐用年数等を踏まえて償還年限を延長し、長期的な視点に立った健全経営の実現を確保している。

公会計の改革、そして長期的視野に立った負担平準化などの措置は、従来の単年度を基本とした予算執行のための会計制度ではなく、単年度を越えて将来を見据えた政策そして経営判断を行うために必要不可欠な取組みである。経営とは何か。限られた資源を有効に活用し持続性を確保することである。使用料等料金収入を基本とする地方公営企業では、一般会計などからの繰り入れ等の適正化を図るためにも公会計の改革に取り組むことが重要となる。そして、会計情報の基本は、透明性、明確性と客観性の確保である。とくに客観性とは、他の自治体の公営企業や他の経営体との比較を行い、自らの経営状況の改善を図ることの基礎を形成することである。地方自治体は従来と異なり、都市部・非都市部の枠組みを越えて多様化が進みつつある。そうした、それぞれの自治体の異なる環境を踏まえつつも、民間資金の調達など持続性を確保するには、長期的視野での経営の視点とそれに基づく意思決定の充実が不可欠である。